


公の施設の指定管理者の指定（飯田市南信濃陶芸館）について

1 公の施設の概要

(1) 基本情報

ア 施設名（通称）	飯田市南信濃陶芸館
イ 所在地	飯田市南信濃八重河内587番地4
ウ 設置年月日	平成5年12月21日
エ 設置目的	地域の活性化、地場産業の振興、文化の向上及び福祉の増進を図り、もって創造性豊かな地域づくりに資する
オ 施設・設備	陶芸体験スペース 木造平屋建 (建築延面積141.19㎡)
カ 施設の写真	<p>全景</p> 

(2) 管理の状況

ア 施設を管理する所管課	産業経済部 遠山郷観光振興室
イ 現在の管理方法	指定管理
ウ 指定管理者制度導入年月日	平成17年10月1日
エ 現在の指定管理者名（募集方法）	青崩会（非公募）
オ 現在の指定管理期間	平成2年4月1日～令和5年3月31日
カ 指定管理者が行う業務	<p>(1) 施設の利用の許可（施設において物品を販売しようとする者に対する許可を含む。）に関する業務</p> <p>(2) 施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務</p> <p>(3) 施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務</p> <p>(4) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務</p>

(3) 利用の状況（有効性）

ア 営業（開館）状況	令和2年度	令和3年度	備考
日数	289日	205日	
利用者数	132人	91人	
その他	—	—	
イ 利用者のニーズ・意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・体験が楽しく、対応が良いと好評を得ている。 ・コロナ禍の影響により利用者は減少となったものの適正な管理運営がされた。 		
ウ 利用者のメリット（利便性の向上、利用者の増加、地域活性化等の効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者のノウハウや経営手法を活用することにより、利用者のニーズに柔軟な発想で対応し、質の高いサービスの提供など利便性が向上した。 		

(4) 収支の状況（効率性）

ア 決算	令和2年度（円）	令和3年度（円）	備考
収入（A）	992,474	433,552	
施設利用料等収入	237,322	198,736	
市支出の指定管理料	0	0	
雑収入	517,935	45,372	
その他（休業補償金）	237,217	189,444	
支出（B）	992,474	556,093	

	人件費	597,359	200,000	
	委託料	0	0	
	光熱水費	63,182	61,815	
	消耗品費	117,653	130,562	
	通信運搬費	57,260	56,381	
	修繕費	0	0	
	保険料	48,796	50,514	
	仕入等	94,930	40,460	
	雑費	13,294	16,361	
	収支 (A - B)	0	△122,541	
イ 運営上のメリット(経費の節減、職員事務量の削減の効果)	・民間事業者が持つ専門性、経験、実績などを活かし、陶芸体験などの自主事業を企画・実施され、効率的・効果的な管理運営を行うことで、施設の管理運営にかかわる職員の事務量の削減が図られた。			

2 指定管理者選定の経過

(1) 募集の状況

ア 募集方法(公募・非公募)	非公募
非公募の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設の管理運営のために地域人材で構成された団体により管理運営を行うことで地域活性化が期待できる。 ・また、将来的な売却を視野に入れ、交渉する予定があるため、非公募とする。
イ 指定管理者が行う業務	飯田市南信濃陶芸館指定管理業務仕様書抜粋 (1) 施設の利用の許可に関する業務 (2) 施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3) 施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 (4) 施設を利用する者の利便を図るために物品の販売を行う業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に定める業務
指定管理料	上限 0円
ウ 応募者数	1団体

(2) 選定の結果

ア 団体の概要

(ア) 名称・商号	青崩会
(イ) 代表者	会長 山崎 語
(ウ) 所在地	飯田市南信濃八重河内580番地

(エ) 設立年月日	平成16年1月6日
(オ) 設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にある宿泊施設の健全な経営と実現し、もって地域振興に寄与すること ・目的達成のために次の事業を実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「いろりの宿島畑」の管理運営 (2) 地域特産物の利用及び受託販売 (3) 地域福祉と活性化に関する事業 (4) その他目的達成に必要な事業
(カ) 基本財産	特になし
(キ) 役員・職員	会長：1名 理事：2名 監事：1名

イ 選定の理由（令和4年飯田市告示第162号）

<ul style="list-style-type: none"> ・候補者は施設の立地する地区住民で構成され地域に密着しており、また、市の観光施策及び遠山郷観光振興ビジョン・戦略計画を推進する意図が十分理解され、的確な管理運営が期待できる。 ・また、三遠南信自動車の開通を見据え、南信州地域への玄関口に立地する施設として、県外からの観光客向けの陶芸体験や、学校に対し地元の子どもたちへ陶芸体験を提案するなど、今後も良質なサービスの提供が期待できる。
--

（備考）選定の告示は、一つの団体が複数の施設の指定管理者となるため、総括的な理由を公表しました。本資料における理由は、施設ごとの状況を説明しています。

(3) 評価の視点（適格性）

区分	配点	得点	評価
ア 指定管理者としての適性	10	9.38	設置目的を理解しており適正あり
イ 施設の有効活用	20	13.75	施設の有効活用を進めており今後も期待できる
ウ 利用者対応（改善姿勢）	20	13.75	多様な利用者要望を理解し対応する姿勢有り
エ 事業収支（収支の妥当性）	20	12.50	経営改善により達成可能な見込みである
オ 職員配置等の管理体制	10	7.50	必要な人材を確保し教育する姿勢が伺える
カ 危機管理の対応等	10	5.63	マニュアルを熟知し、経験と実績あり
キ 地域連携・地域貢献	10	8.13	周辺の複数の観光施設を管理運営することで施設間の連携が期待できる

合計	100	70.64	
----	-----	-------	--

(備考) 適格の合否基準は、評価得点の合計50点以上と定めた上で評価

(4) 提案された令和5年度の事業収支（収支予算の見積り）

項目		金額 (円)
収入 (A)		500,000
	指定管理業務に係る収入	500,000
	市支出の指定管理料	0
	施設利用料等収入	500,000
	その他の収入	0
支出 (B)		500,000
	人件費	138,000
	仕入等	40,000
	租税公課	4,000
	光熱水費	62,000
	通信宣伝費	66,000
	保険料	50,000
	消耗品費	130,000
	修繕費	0
	手数料	0
	雑費	10,000
収支 (A - B)		0